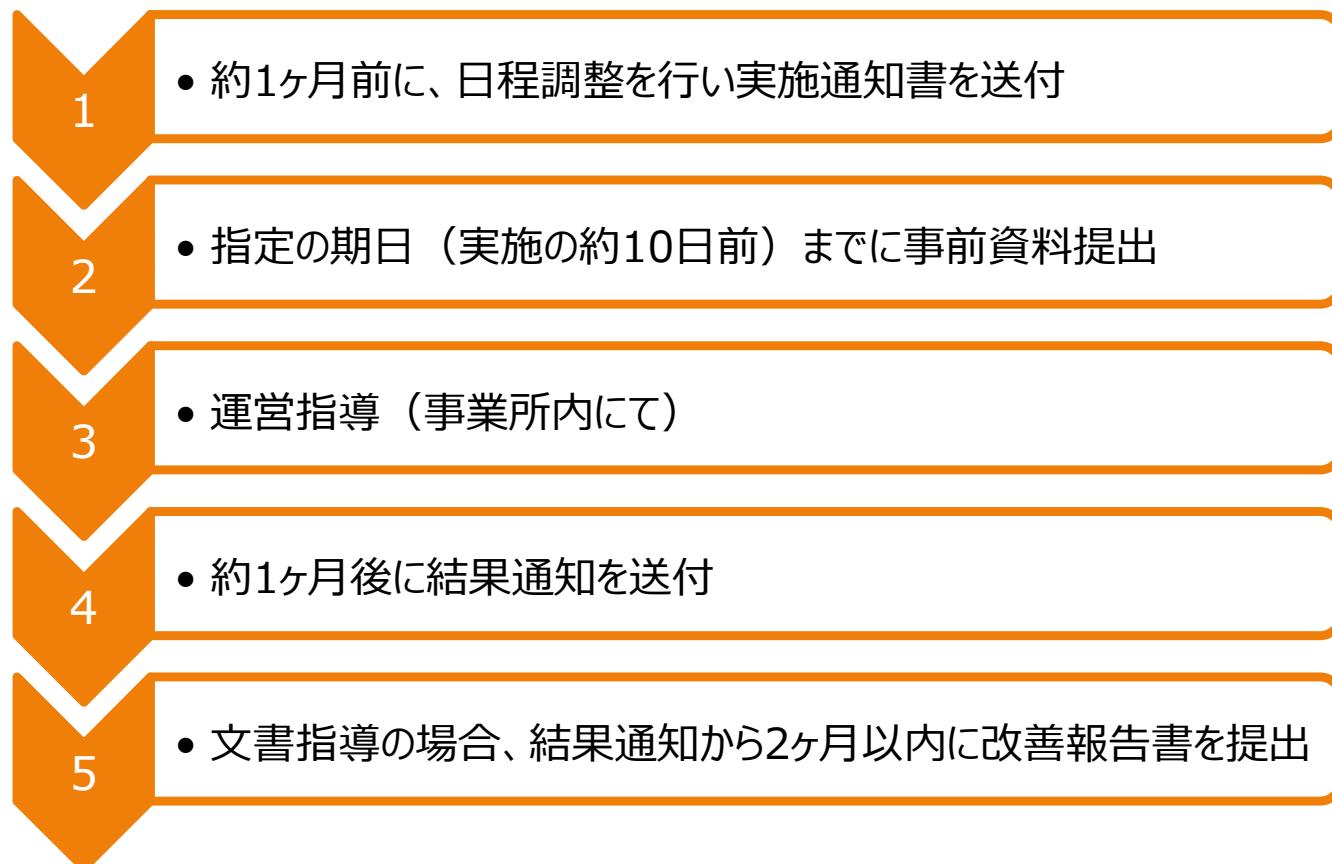


運営指導の流れについて



運営指導の流れについて

●事前提出資料について

1	事前提出資料	※様式は伊勢市HPからダウンロード
2	自己点検シート、加算自己点検シート	※様式は伊勢市HPからダウンロード
3	介護保険施設（事業所）のパンフレット、平面図（配置図）及び組織図	
4	介護保険施設（事業所）の運営規程	
5	重要事項説明書及び契約書の様式	
6	勤務形態一覧表（運営指導時の前々月分）	※様式は伊勢市HPからダウンロード

●提出方法について

原則電子メール（メールでの提出に時間を見る等の場合は、窓口持参又は郵送も可能）

2 運営指導の流れについて

●一日の流れ

- ▶ 1 開始（スケジュール説明等）
- ▶ 2 事業所・施設内見学
- ▶ 3 ヒアリング
- ▶ 4 書類等確認
- ▶ 5 講評

※「4 書類等確認」にて確認する書類の例

①人員基準

出勤簿、タイムカード、辞令、資格証（写）など

②運営基準

- ・契約書、重要事項説明書
- ・アセスメントシート、個別計画、モニタリング記録、サービス記録
- ・防災計画、避難訓練記録、苦情処理記録、事故対応記録 など

③介護報酬の請求

介護給付費明細書等、利用者負担請求書等、各種加算関係書類 など

2 運営指導の流れについて

● 実施時間（予定）

居宅介護支援事業所
介護予防支援事業所

- 13：30～16：30（3時間）

地域密着型通所介護
認知症対応型通所介護
第1号通所介護事業所

- 9：30～15：00（4時間30分）

その他

- 9：30～15：30（5時間）

※併設されている事業所を同時に実施する場合は、時間を延長する場合があり。

※ICTで書類を管理している事業所において、希望があれば当日書類を出力せずにパソコン画面上で確認を行う。